

---

# 日本放送協会 理事会議事録

(平成30年 6月26日開催分)

平成30年 7月13日(金)公表

---

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成30年 6月26日(火) 午前9時00分～9時35分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、  
児野専務理事・技師長、松原理事、荒木理事、黄木理事、菅理事、  
中田理事、鈴木理事、松坂理事、今井特別主幹  
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

## 1 審議事項

- (1) 中央放送番組審議会委員の委嘱について
- (2) 平成29年度インターネット活用業務実施状況および評価結果について
- (3) 平成29年度予算総則の適用について
- (4) 日本放送協会平成29年度財務諸表について
- (5) 平成29年度NHK連結決算について

## 2 報告事項

- (1) 予算の執行状況（平成30年5月末）
- (2) 契約・収納活動の状況（平成30年5月末）
- (3) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

## 議事経過

### 1 審議事項

- (1) 中央放送番組審議会委員の委嘱について  
(木田専務理事)

中央放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

木村たま代氏（主婦連合会消費者相談室室長）に、平成30年7月1日付で新規委嘱したいと思います。

本件が了承されれば、本日開催の第1309回経営委員会に諮ります。

- (会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

- (2) 平成29年度インターネット活用業務実施状況および評価結果について

(経営企画局)

NHKのインターネット活用業務は、放送を補完してその効果・効用を高め、国民共有の財産である放送番組等を広く国民に還元するなど、放送法第15条に掲げられたNHKの目的を達成するために実施するものです。平成29年度のインターネット活用業務は、放送法、「インターネット実施基準（以下、「実施基準」）」、平成28年答申第2号と平成29年答申第2号、および「平成29年度インターネットサービス実施計画（以下、「実施計画」）」に基づき、実施しました。このたび、平成29年度インターネット活用業務の実施状況および評価結果（案）を取りまとめましたので、審議をお願いします。

はじめに、「1. 受信料を財源とするサービス」についてです。

#### (1) 2号受信料財源業務

国内放送関係の「I. 放送番組における領域ごとの取り組み」では、

「ニュース」、「スポーツ」、「生活」、「教育・科学・教養・福祉」、「娯楽」、「大型企画」の6つの項目で実施しました。「Ⅱ. 複数のジャンルやコンテンツにまたがる取り組み」では、「インターネットによる番組の周知・広報」、「ラジオのインターネットサービスの提供」、「インターネットによるアーカイブス提供」、「通信と連携したテレビ向けサービスの充実」、「地域放送局のインターネットサービス」の5つの項目で実施しました。

国際放送関係では、国際理解の促進を図るとともに、放送番組を補完する観点から、国際放送番組の放送同時提供、オンデマンド提供、理解増進情報の提供を行いました。「Ⅰ. 放送番組における取り組み」では、「NHKワールド・オンライン」ホームページの充実を行いました。「Ⅱ. 放送同時提供とオンデマンド提供」では、「『NHKワールドTV』の放送同時提供とオンデマンド提供」、「『ラジオ日本』の放送同時提供とオンデマンド提供」の2つの項目で実施しました。

試験的な提供については、国内テレビ放送の放送番組を、インターネットを通して放送と同時に提供するサービスの改善・向上の検討に資することを目的として、「試験的提供B」および「試験的提供A」、「試験的提供C」を実施しました。

## (2) 3号受信料財源業務

公益上特に意義のある提供として、1者に対して放送番組3本を提供しました。

次に、「2. 有料で行うサービス」についてです。

### (1) 2号有料業務（NHKオンデマンド）

利用者負担により行う業務として、NHKオンデマンド（NOD）サービスを実施し、「見逃し番組」として連続テレビ小説、大河ドラマ、NHKスペシャル等およそ6,000本、「特選ライブラリー」としておよそ6,000本を、多様な受信端末に向け提供しました。

### (2) 3号有料業務

3社に対して、放送番組およそ36タイトル・2,001本を有料で新たに提供しました。なお、3号有料業務に係るサービス提供に当たっては、提供条件の公平性を担保することに留意しつつ、基本契約の締結を行いました。

続いて、「3. 決算報告」についてです。

2号受信料財源業務の費用は、受信料収入の2.0%にあたる137億円でした。内訳は、物件費が97億円、減価償却費が3億円、人件費が36億円で、物件費のうち、国内放送関係は77億円（試験的な提供の費用5.7億円を含む）、国際放送関係は19億円でした。

3号受信料財源業務の費用は発生しませんでした。

2号有料業務および3号有料業務は、区分経理の対象であり、放送番組等有料配信業務勘定として計理されました。2号・3号有料業務の事業収入は20億円、事業支出は21億円となり、2号・3号有料業務の事業収支差金は0.3億円の赤字でした。

さらに、「4. インターネット活用業務審査・評価委員会」（以下、「委員会」）についてです。

インターネット活用業務における適正性の確保に資するため、外部の有識者で構成する委員会を7回開催し、インターネット活用業務に関する競合事業者等からの意見・苦情等の概況について、NHKから委員会に報告を行いました。なお、受理すべき意見・苦情等の申し立てはありませんでした。また、「平成28年度インターネット活用業務実施状況および評価結果」、「平成29年度実施計画の変更」、「平成30年度インターネットサービス実施計画」のそれぞれについて、委員会に諮問し答申を受けました。このほか、平成29年度インターネット活用業務の実施状況に関する四半期ごとの報告を行いました。

最後に、「5. 実施結果の総括」です。

NHKは、放送法第15条に掲げられた目的を達成するため、放送法、実施基準、28年答申第2号と29年答申第2号、および実施計画に基づき、29年度インターネット活用業務を実施しました。また、通年で捉えた際に各インターネットサービスの公共性が企図した通りに発揮されたか評価できるよう、四半期ごとに、委員会に対してサービスの実施・報告を行いました。その結果、実施計画の枠組みに則り、企図した公共性の提供を目指し、放送法第15条に資するサービスを提供できたものと考えられます。また、市場への影響については、協会に寄せられた意見・苦情等の申し立てのうち、受理要件を満たすものはなく、また市場シェア等の状況を勘案すると、「市場の競争を阻害するようなもの」とはなっていないものと考えられます。提供したインターネットサービスに要する費用についても、実施基準で定められた規模の範囲内におさま

っています。以上の点から、29年度インターネットサービス実施計画の実施結果は、妥当であったと考えます。

以上については、委員会から、「平成29年度インターネット活用業務 実施状況および評価結果（案）に関する当委員会の見解」として、「実施基準の該当事項の規定に照らし、協会より提供された情報を基に、適切性の観点から検討した結果、平成29年度の実施状況および協会による評価に問題はなく、適切なものであると考える」との答申を得ました。

本議案が決定されれば、「NHKオンライン」で公表することとしたいと思います。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

### （3）平成29年度予算総則の適用について

（経理局）

平成29年度決算にあたり、予算総則の適用について、審議をお願いします。

予算総則は、国会承認を受けた収支予算書に定めた予算の流用や建設費予算の繰越しなど、予算の運用等に関する規定です。

5月8日の理事会で、「平成29年度決算（単体・連結）の速報」の報告に先立ち、予算総則の適用について審議しました。今回、決算が確定したことに伴い、一部変更が必要となりましたので改めて審議をお願いします。

平成29年度の予算総則の適用については、一般勘定の事業収支において、第4条第1項による予算の流用、第6条による予備費の使用、第7条による増収額の振当て、および、第10条による選挙放送関係交付金の受入れ及び政見・経歴放送実施経費への振当てを行うこととします。

また、一般勘定の資本収支において、第5条第1項による翌年度への建設費予算の繰越しと第2項による前年度からの建設費予算の繰越しを行うこととします。さらに、放送番組等有料配信業務勘定の事業収支において第4条第1項による予算の流用を、受託業務等勘定の事業収支において第7条による増収額の振当てをそれぞれ行うこととします。

本件が了承されれば、本日開催の第1309回経営委員会に諮ります。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

(4) 日本放送協会平成29年度財務諸表について

(経理局)

日本放送協会平成29年度財務諸表を取りまとめましたので、審議をお願いします。これは、放送法第74条の規定に基づき、29年度決算について取りまとめ、総務大臣に提出するものです。

資料は、「平成29年度財務諸表」、「独立監査人の監査報告書」、「平成29年度決算説明資料」、および「平成29年度決算概要」の4点です。

決算の概要につきましては、30年5月8日の理事会および第1306回経営委員会に報告し、同日に公表しています。今回、正式な財務諸表としてまとめ、会計監査人の監査報告を受領しました。

まず、28年度決算との比較です。

一般勘定の事業収入は受信料の増収等により、128億円増の7,202億円となりました。このうち受信料は6,913億円で、前年度に比べ143億円の増収となりました。

一方の事業支出は、国内放送・国際放送の充実やピョンチャンオリンピック・パラリンピック放送の実施等により、前年度に比べ179億円増の6,972億円でした。事業収支差金は前年度に比べ50億円減の229億円となりました。この229億円については、全額を財政安定のための財源として繰り越します。これにより、財政安定のための繰越金の残高は1,058億円となり、29年度末の建設積立資産の残高は1,707億円となります。

受信料の状況です。受信契約件数等については、29年度実績で支払数は91.8万件の増加となり、このうち契約総数が76.6万件の増加、未収数は15.2万の削減となりました。衛星契約数は77.1万件の増加となり、いずれも計画を上回りました。この結果、支払率は80%、衛星契約割合は51%となりました。

続いて、29年度予算との比較です。

一般勘定の事業収入は、前々年度以前受信料（雑収入）の増や固定資

産売却益（特別収入）の増等により予算に対して48億円の増収になりました。事業支出は効率的な事業運営により82億円の予算残となりました。事業収支差金は229億円で、予算98億円に対して131億円の改善となりました。

次に、一般勘定と放送番組等有料配信業務勘定、受託業務等勘定の3つを合わせたNHK全体の状況についてです。29年度末の資産総額は1兆1,370億円となり、自己資本比率は65.0%となります。また、29年度の経常事業収入は7,177億円で、受信料の増収等131億円の増収となりました。当期事業収支差金は229億円と増収減益となりました。

「平成29年度財務諸表」の資料については、放送法および放送法施行規則の定めに従って作成した正式な決算書となり、「財産目録」、「貸借対照表」、「損益計算書」、「資本等変動計算書」、「キャッシュ・フロー計算書」、および「これらに関する説明書」の6つの書類により構成しています。30ページから32ページにかけて、財務諸表の作成に関する重要な会計方針を記載しています。

以上については、監査法人から「独立監査人の監査報告書」を受領しており、監査の結果、「すべての重要な点において適正に表示しているものと認める」との監査意見が表明されています。

以上の内容が了承されれば、本日開催の第1309回経営委員会に諮り、議決を経たうえで、監査委員会および会計監査人の意見書を添えて、総務大臣に提出します。

（会 長）            ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

注：「日本放送協会平成29年度財務諸表」関連の資料は、NHKホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

（5）平成29年度NHK連結決算について

（経理局）

平成29年度のNHK連結決算について取りまとめましたので、審議

をお願いします。これはNHKが自主的に取りまとめ、公表しているもので、連結の範囲については連結子会社13社、および持分法適用会社1社を対象としています。

資料は、「平成29年度 連結財務諸表」、「独立監査人の監査報告書」、および「平成29年度決算概要」の3点です。

連結決算の概要につきましては、30年5月8日の理事会および第1306回経営委員会に報告し、同日に公表しています。

29年度連結決算における経常事業収入（売上高）は、NHKの受信料の増収等により、前年度と比較して166億円の増となる7,851億円となりました。一方、番組の充実等を図り、経常事業支出が増加したため、経常事業収支差金（営業利益）は前年度比33億円減の174億円となりました。その結果、当期事業収支差金（純利益）は前年度に比べ44億円減の229億円となり、連結ベースでは「増収減益」の決算となりました。

経常事業収入（売上高）の内訳については、NHKは7,125億円で、受信料の増収等により前年度に対して127億円の増収となりました。一方、子会社の売り上げは725億円で、前年度に対して39億円の増収となりました。これは、イベント事業収入、および受信設備調査業務の受注増等によるものです。

29年度末における資産合計は1兆2,587億円で、前年度末に比べ481億円増加しました。自己資本比率は65.3%と引き続き健全な財政状態を維持しています。

なお、連結財務諸表についても、NHK単体の財務諸表と同様に、監査法人から「独立監査人の監査報告書」を受領しており、監査の結果、「すべての重要な点において適正に表示しているものと認める」との監査意見が表明されています。

本件が決定されれば、本日開催の第1309回経営委員会に報告します。

（会 長）       ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

注：「平成29年度NHK連結決算」関連の資料は、NHKホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています



## 2 報告事項

### (1) 予算の執行状況（平成30年5月末）

平成30年5月末の予算の執行状況について報告します。

最初に、一般勘定の事業収支の全体概況を説明します。5月末の標準進捗率は16.7%（2か月／12か月）です。事業収入は1,206億円、進捗率は16.8%です。受信料収入が堅調で、雑収入（前々年度以前受信料の回収等）が増えたこと等により、全体としてほぼ標準通りの進捗率になりました。事業支出は1,109億円、進捗率が15.6%で、効率的な事業運営により、全体として標準進捗率を下回る支出状況となっています。この結果、事業収支差金は96億円の黒字となっています。

一般勘定の事業収支を前年同月と比較すると、事業収入は受信料の増収等により、37億円増の1,206億円となりました。事業支出は、退職手当・厚生費等が減となった一方で、国内放送費と契約収納費の増等により、32億円増の1,109億円となりました。この結果、事業収支差金は、4億円増の96億円となりました。

受信料の状況については、受信契約件数の増加により、前年同月に比べ33億円増加しました。受信契約件数については、契約総数は年度計画を上回り、衛星契約数は標準進捗率を上回りました。

最後に、放送番組等有料配信業務勘定の状況です。事業収入は、標準進捗率を下回り、前年同月比では事業者提供料収入の減等により、0.2億円減の3.4億円となりました。事業支出は3.1億円となり、効率的な業務実施により標準進捗率を下回りました。この結果、事業収支差金は0.2億円の黒字となっています。

本件は、本日開催の第1309回経営委員会に報告します。

### (2) 契約・収納活動の状況（平成30年5月末）

#### (営業局)

平成30年5月末の契約・収納活動の状況について報告します。

まず、第1期（4月・5月）の受信料収納額は1,132.4億円で、前年度同期を32.5億円上回りました。

前年度分回収額は32.9億円となり、前年度同期を8.1億円上回りました。

前々年度以前分回収額は11.9億円となり、前年度同期を6.6億円上回りました。

次に、受信契約総数の増加状況です。取次数が前年度同期を11.0万件上回り、減少数が0.3万件上回ったため、差し引きの増加数は前年度同期を10.7万件上回る23.4万件となりました。5月末の受信契約件数は4,129.3万件となっています。

衛星契約数増加は、取次数が前年度同期を6.3万件上回り、減少数は0.3万件下回ったため、差し引きの増加数は前年度同期を6.6万件上回る16.9万件となりました。5月末の衛星契約件数は2,112.2万件となり、契約数全体に占める衛星契約の割合は、51.2%となっています。

口座・クレジット払等の増加数は、前年度同期を11.8万件上回る24.3万件的増加となっています。5月末の口座・クレジット払等の利用率は90.8%となっています。

また、未収数削減については、前年度同期を3.0万件上回る2.5万件的削減となりました。5月末の未収現在数は、81.2万件となり、未収割合は2.0%となっています。

最後に、支払数増加の実績は、前年度同期を13.7万件上回る25.9万件となりました。

本件は、本日開催の第1309回経営委員会に報告します。

### (3) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(木田専務理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

関東甲信越地方で小野訓啓氏（株式会社めぶきフィナンシャルグループ取締役）、仁衡琢磨氏（ペンギンシステム株式会社代表取締役社長）、および宮田麻一美氏（万座温泉日進館女将）、中国地方で小嶋ひろみ氏（公益財団法人両備文化振興財団夢二郷土美術館館長代理）、北海道地方で成田正夫氏（ながぬま農業協同組合代表理事組合長）に、平成30年7月1日付で新規委嘱します。

また、九州沖縄地方の山元紀子氏（霧島高原ビール株式会社代表取締役）に、同日付で再委嘱します。

なお、関東甲信越地方の山口晃平氏（株式会社山口楼専務取締役）、岡田芳保氏（元群馬県立土屋文明記念文学館館長）、および大山寛氏（サ

ンファーム・オオヤマ有限会社取締役社長）、中国地方の納所裕美子氏（アート・プロジェクト株式会社代表取締役）、北海道地方の村木秀雄氏（いわみざわ農業協同組合代表理事組合長）は、任期満了により、30年6月30日付で退任されます。

本件は、本日開催の第1309回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成30年 7月10日

会 長 上 田 良 一